

## 令和5年度第1回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議

日時：令和5年4月26日（水）13：30～15：00

場所：オンライン開催

発言者	発言要旨
事務局（篠原主査）	<p>ただ今から、令和5年度第1回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議を開会させていただきます。私は本日の司会を務めます、地域包括ケア課地域包括ケア担当主査の篠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、「2 委員紹介」でございます。 （新任の土屋委員、豊田委員、若林委員について事務局から紹介） なお、田中 一 委員、林 裕栄 委員、平尾 幹雄 委員については、本日所用につき欠席との御連絡をいただいております。</p> <p>次に、本日の会議に出席している職員を紹介させていただきます。</p> <p>はじめに、福祉部地域包括ケア課 課長の宮下でございます。 同じく地域包括ケア課 主幹の小南でございます。 障害者支援課 課長の鈴木でございます。 教育局人権教育課 課長の平野でございます。 教育局生徒指導課 主幹の三橋でございます。 事務局職員の紹介は以上でございます。</p> <p>次に「3 議事」にうつらせていただきます。 以後の議事進行については、石山委員長にお願いしたいと存じます。 石山委員長、よろしくお願いいたします。</p>
石山委員長	<p>はい。皆様よろしくお願いいたします。 早速ですけれども、議事に入って参ります。 「3 議事」の一つ目として、ケアラー支援に係る令和4年度 の取組実績について、事務局からご説明お願いできますでし</p>

事務局（各課から説明）	<p>ようか。</p> <p>（ケアラー支援に係る令和4年度の実績について事務局説明）</p>
石山委員長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからご意見、ご質問等頂戴して参りたいと思います。限られた時間でございますので、明瞭かつ簡潔にいただきますとともに、発言時間についてご協力賜れば幸いです。</p>
加藤委員	<p>基本目標2、3のところですが、全市町村というところで、35と55といった現状ですが、この目標値を達成するに当たりまして、全市町村を達成するための対策とか、または達成がもしできない場合の対応方法とかはいかがなものでしょうか。</p>
石山委員長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>基本目標2、3について、目標値全市町村となっており、現状値が48市町村と58市町村とそれぞれ伸びてきてはいますが、達成するための何か方策であるとか、達成できない時のフォロー等についてのお考えを事務局にお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局（宮下課長）	<p>加藤委員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>実績はご発言の中にありましたようにだんだんと伸びてきていまして、あと少しといったところです。県の方といたしましては、市町村に足を運んで、いろいろな情報をこちらの方で説明をしながら、ご協力いただいてご理解をいただいて、窓口、或いはサロンの数をふやしていくと、こういう取組を粘り強くやっていくというような形になろうかと思っております。達成できなかった場合はということもありますが、目標達成に向けて、市町村にご理解、ご協力をいただくよう取り組んで参ります。</p>
加藤委員	<p>ありがとうございました。</p>

石山委員長	<p>ご質問ありがとうございました。</p> <p>しっかりと足を運んで説明をして、ご協力をお願いしていくとともに、令和 5 年度に達成できない場合にも継続してこのようなお願いをしていくということでした。よろしくお願いいたします。他いかがでしょうか。</p> <p>では石山委員、そのあと廣澤委員お願いいたしたいと思いません。</p>
石山委員	<p>県社協の石山です。</p> <p>聞きたいのは、基本目標の 5 のところですが、LINE 相談のことです。登録人数が毎回報告を受けるたびに増えていってございまして、ある意味喜ばしいことだなというふうには思っていますが、質問は二つです。この LINE 相談での主な相談内容ってというのはどういったものが多いのかってのが一つ。二つ目が、登録者数も増えて参りますと、逆に運営上の課題がないのか心配になってきてしまうんですけど、課題はないのかってこと、この 2 点についてちょっとお聞かせいただければと思います。</p>
石山委員長	<p>石山委員ありがとうございます。</p> <p>基本目標 5 の LINE 相談のところですね、主な相談の内容、そして運営上の課題についてお聞きしたいということです。</p> <p>事務局お願いいたします。</p>
事務局（篠原主査）	<p>LINE 相談ですが登録者数も伸びてございまして現在 500 人を超えているという状況です。</p> <p>寄せられている相談としましては本当に幅広くてですね、「おはよう」とか挨拶程度のことでもあれば、実際にこういう家族の状況で悩んでいるという具体的なものもあつたりします。悩んでいる内容によって、例えば地域包括支援センターだったりとか、市町村だったりにつないだという事例も出てきております。2 点目の運営についてですが、常時相談がある毎日相談があるというわけではなく、さらに定期的に相談があるケースが概ね 20~30 ほどあると聞いてございまして、今の相談員の数でとくに今のところ問題ないということは伺ってござい</p>

	<p>すが、おっしゃるとおりで今後件数が伸びていくようであればそういった体制の強化とか、そういったものも考えていかなければならないと考えております。</p>
石山委員長	<p>石山委員いかがでしょう。</p>
石山委員	<p>ありがとうございました。 廣澤委員お待たせいたしましたお願いいたします。</p>
廣澤委員	<p>二つございまして、一つ目はですね基本目標 1 のところですが、いずれも認知度が目標を上回ってすでに目標が達成しているという状況にあると思うんですが、この令和 5 年度はですねそれを意識した上で、どのような取り組みをしていくのか、さらなる上乗せをですね目指すのか、それとも目標値自体をもっと高いものに変えていくのかとかですねその辺を教えてくださいただければと思います。2 点目はですね、基本目標 4 とか 5 のところで、人数が目標になっているところですが、コロナが 5 月 8 日をもって 2 類から 5 類になることに伴って、今までできなかったリアル研修もやりやすくなることを踏まえて、ここについてもですね、目標値を大きく上回るようなチャンスも出てくるのではないかなと思うんですが、その辺についてどういうふうにお考えになっているか、以上 2 点お聞かせいただければと思います。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。 いずれも目標値に関することでございますけれども、2 点ございました。基本目標の 1 と 2、そして基本目標の 4 と 5 について、事務局からご説明お願いできますでしょうか。</p>
事務局（宮下課長）	<p>私の方からお答えを申し上げます。 まず認知度についてということでございます。目標値が 70% のところ現状値はそれぞれ 79.2% と 81.9% と確かに今回の調査では上回っています。県の取り組みもございしますが、マスコミ等でケアラー・ヤングケアラーについての報道が多々なされていると、こういうことも大きく影響しているかと思えます。ただ、認知度についてはヤングケアラー或いはケアラーの言</p>

	<p>葉を知っていますかという問いでして、確かに知っているという方が増えているかもしれないですが、正確に理解をしていただけているかどうかというところは不安なところもございます。こういうことも含めまして、さらによく知っていただくという意味も込めまして、普及啓発についてはしっかりやっていきたいと考えておるところでございます。また、研修の人数につきましては、順調に推移しているというところがございます。ただ、委員がおっしゃるとおりコロナが開けて、リアルでの研修の開催、或いは今までちょっと躊躇していた方々が参加してくださるというようなこともございますので、研修の機会はしっかり確保して、さらなる上積みができるように取り組んで参りたいと思います。</p>
石山委員長	いかがでしょうか。
廣澤委員	ありがとうございました。よろしくお願ひしたいと思います。
石山委員長	他、いかがでございましょうか。 堀越委員お願ひいたします。
堀越委員	<p>日本ケアラー連盟の堀越です。 大きく二つあります。一つは、ご報告いただいた実績ですけれども、主な取り組みということでご報告いただきました。 ただ今年は今年の2期目のケアラー支援計画を立てるということもありますので、もう少し詳しく実績を知りたいなというところ。例えば2の行政におけるケアラー支援体制の構築によりますと、例えば計画の中では、相談支援体制とか、多様なケアラーの支援とかダブルケアとか、ケアラーの生活支援と4つの柱なわけ。施策と個別項目がありますので、今日は無理だと思うんですけども、計画を立てる前提として、実績については、計画に則ってご説明いただけるといいというのが、1点目です。 それから2点目については、条例ができて、施策がつくられて、成果が上がっていると思います。やっぱり条例ができると施策ができて成果上がるんだと思うんですけども、実は日本ケアラー連盟で2月と3月にシンポジウムをやりました。</p>

	<p>2月にはヤングケアラーの方で、「動き出したヤングケアラー支援 やって見てどうだった？」ということでスクールソーシャルワーカーさんやMSWの方や児童相談所の方をお呼びしました。それから「ケアラー支援条例の成果と期待される効果」というもう一つ3月にシンポジウムをやりまして、北海道、埼玉県、そして長崎は4月からなんですけれども、やっぱり条例ができて、施策が実施されて成果が上がるということがわかりました。これはもう確実なんですね。ただその成果は上がるんですけれども、効果はどうなのかっていうところの実績評価が必要なんじゃないかなと思っています。例えば、精神障害者のご家族の会が埼玉県で全国大会を今年開くそうです。その方達にちょっとお話を伺ったんですけれども、今度のテーマが、「家族まかせにしない社会へ」というテーマなんですね。埼玉県で条例ができてすごく嬉しかったけれども、やっぱり実感はできてないと思っているということなので、施策の成果とそれから効果、実感みたいなものと、これからどのようにつなげるのかということも課題ですし、実感というか、ケアラー自身がどう受けとめているかという、その調査みたいなものも必要なんじゃないかなと思いました。</p> <p>ちょっといい話なんですけれども、変化があったかということで、小学生のお孫さんが埼玉県が作成したヤングケアラーとはというパンフレットをおうちに持って帰ったそうです。家族の中で、その話題になりまして、お母さんが精神疾患なんですけれども、おばあちゃんがママの体調や機嫌が悪くないかって気になっているのかなって聞いたそうです。そうしたらお孫さんが、私もヤングケアラーかしらとおっしゃったそうなんですね。いつもすごく気になって、いつも気を使っているんだと、小学生のお孫さんが答えたそうです。パンフレットをきっかけにこういう会話ができたのは、とてもいいことではないかとおっしゃっていました。大きくはその2点です。以上です。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。 堀越委員、今のはご意見ということでよろしいでしょうか。</p>
堀越委員	<p>はい。令和5年度の検討の中にそれを生かしていただければ</p>

<p>石山委員長</p>	<p>と思います。要望と意見です。</p> <p>このあたりですね、やはり第二期の計画作成のところをしっかり生かしていくとともに、実態をどのように把握していくのかというところについてご意見、貴重なものをいただいたというふうに思っております。先ほどですね、ヤングケアラーやケアラーについて知っているかというアンケート結果がございましたけれども、結果自体はかなり高いものではございましたが、今後正確な理解というところを目指すというような、事務局からのお答えもありましたけどもこういったところにも繋がっていくのではないかとこのように思っております。ありがとうございます。</p> <p>他いかがでしょうか。澁谷委員お願いいたします。</p>
<p>澁谷委員</p>	<p>今の堀越委員とのものと重なってくると思うんですけども、やはり成果だけではなく、効果というところがすごく大事になってくると思います。実際にこういうことができたことによって、ヤングケアラーとその家族がどう助かったのか、どういうところがありがたいと思ったのか、そういう効果を集めるための仕組みというものをそろそろ作っていった方がいいのではないかなと思っております。</p> <p>やはり子供と若者に直接伝えるいろいろなものができてきていて、例えば、埼玉県のヤングケアラー授業デザインキットですとか、ヤングケアラー支援スタートブックができたと思うんですけども、さらに、これに先立って、ハンドブックがもうすでにそれなりに使われているんじゃないかと思うんですけども、それを使ってみた先生たちの感触はどうだったのか、そしてそれに対して生徒たちはどういうふうに反応したのかというところもある程度集めていかないと、何かやりっ放しになってしまう。どうしても行政だとそういうところでは出てしまう気がします。啓蒙というのをやる所はいいんですけど、その反応を受けてどういうふうにするのか、おそらく企業さんだったら、実際のその市場の反応というのを見て、これから生かしていくところがあると思うんですけども。このあたりがどういうふうになっているのか、その反応とか効果を図る仕組みをどのように作っていかれようとする</p>

石山委員長	<p>のか、ちょっと伺ってみたいと思いました。よろしくお願ひします。</p> <p>今の澁谷委員のご質問に対して、事務局からご回答お願ひできませんでしょうか。</p>
事務局（宮下課長）	<p>澁谷委員のご質問にお答を申し上げます。</p> <p>確かにいろいろな施策を打ちまして、徐々に取り組みが進む中で、実際に効果がどうなのかというのは非常に気になるところであります。今回二期目の計画を作るに当たりまして、この後の議題にもなりますが、実態調査をやるということで今考えております。その中で委員がおっしゃったようなことを生かしていくということもありますし、また、成功事例失敗事例いろいろあると思うんですけれども、市町村等を通じまして、実際に支援を受けた方等に接触を持ちまして、聞き取りの調査をやるというようなことも少し考えておりますので、そういう中で全部できるかどうかというのが難しいところですが、効果を把握するような仕組みを作っていくというふうには考えておるところでございます。以上でございます。</p>
石山委員長	<p>澁谷委員いかがでしょうか。</p>
澁谷委員	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>実際に支援のどこの部分がどう役立ったのかというのを実際の利用者から聞くというのは、全体の全数調査とまた個別に必要で、そのことによって少しずつ支援の内容をより精度を高めていくということが大事になってくるかと思ひます。すごく期待しております。よろしくお願ひいたします。</p>
藤岡委員	<p>すいません委員長。</p> <p>今の件につきまして教育局からちょっとお話ししますので、よろしいでしょうか。</p>
石山委員長	<p>はい。よろしくお願ひいたします。</p>



事務局（平野課長）	<p>教育局としてもヤングケアラーに関しましては、学校での取組というのは非常に重要だと思っております、ヤングケアラーハンドブックのお話が出ましたがこちらの活用については学校現場においてかなり進んでいるところがございまして、実際これを活用して授業を行ったということ自体は数として把握はできているところはございます。</p> <p>ただ、その実際のところですね、児童生徒の反応であったりとかそういうちょっと具体的な部分までは、いろんな機会で教員から個別に話を聞いたり会議の中でというのはもちろんあるんですけどもちょっと統計的にとっているものは今のところございませんので、そうしたところも含めて具体的な活用実態とか効果についても何か、測れる方法がないかなというのは考えていきたいと思っております。以上です。</p>
石山委員長	<p>はい。ありがとうございました。 よろしいでしょうか。</p>
澁谷委員	<p>ヤングケアアラートサポートクラスでも、私はハンドブックを使うんですけども、やっぱり使ってみると、ここは説明や補足がさらに必要かもしれないとか、そういうような部分が絶対出てくるんですね。そういう意味の部分というのは、多分先生方の間で共有するとまたそれが一つの知恵となって使いやすさが出てくると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。 実際に動き出しておりますのでそれらが循環しながら次に繋がっていくような形でぜひお願いできればと思います。 それではですね、そろそろお時間があっておりますので次の議題に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それで、続きまして議事の二つ目に入りたいと思います。 ケアラー支援計画策定のための実態調査案につきまして事務局からご説明お願いできますでしょうか。よろしく願いします。</p>

事務局	<p>(ケアラー支援計画策定のための実態調査案について事務局説明)</p>
石山委員長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>それではここからご意見ご質問等いただいで参りたいと思います。</p> <p>本日の会議では、調査内容の詳細というところではなく、今日お示しいただいております調査目的、調査の対象、示されている調査の内容ですね、これらについてご意見をいただきたいというものになっております。調査内容の詳細、調査票の中身につきましては、また別途メール等でいただくというようなことになっております。それでは、ご意見ご質問等を頂戴して参りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>堀越委員お願いいたします。</p>
堀越委員	<p>今日はケアラー支援計画策定のための実態調査ということだけであって、ケアラー支援計画全体についての意見は述べないということで理解をいたしました。</p> <p>それを前提にですけれども、実態調査について若者ケアラーの実態調査とヤングケアラーの実態調査の関連について、少しお聞きしたいです。というのは、若者ケアラーで対象が県内大学・短大に通う進学できた学生ですね。それから②がその他若者ケアラーなんですけれども、国の調査は、進学できた学生に聞いているわけですよ。ただ進学できなかった子供たちには聞いてないということなんです。</p> <p>ただこれを見ますと、③のヤングケアラー調査の中で、大学・短大に進学できなかった子供たち、家族のケアをすることが理由で、決心ができなかったと。そういう子供たちの調査は、③で把握されるというふうに考えていいのでしょうかということが1点です。</p> <p>それから先ほど効果をどう図るかということがあったんですが、2番目の支援者向け調査と3番目の支援者向け調査の中で、そういう効果が図れるような、調査項目も入れていくと、ということでよろしいんでしょうかというのが二つ目の質問で</p>

<p>石山委員長</p>	<p>す。</p> <p>最後ですがこれは質問じゃなくて、要望になりますけれども、2番の支援者向け調査を見ると①が地域包括支援センター②が障害の方は、受託事業所と基幹相談支援センターで、本当はもっと数が多いんだと思うんですね。</p> <p>だから全数調査じゃないのはなぜ、ちょっと私の勘違いかもしれませんが、全数調査じゃないのはどうかなということです。それから、研修を去年担当させてもらったんですけども、地域包括の方は割と見えるんですが、障害者相談支援事業所の方の参加が少ないです。まだあんまり認識が、深まっていないのかなと思うので、研修等を受けていただいて、認識を持ってケアラー支援をして課題を出していただくという、そういう筋道の方がいいと思うので、障害関係の方はもう少し研修の方にもご参加していただけるように、それから市町村の方の研修の参加も去年あまり多くなかったので、研修に参加して認識を持っていただいた上での課題把握というしつらえが必要なんじゃないかなと思います。</p> <p>ただ市町村とか他のところがいろんなところで研修をしているので、研修の全体像が私には見えていません。</p> <p>行政の方があそこでも研修を受けてるよいうのであれば、或いは相談支援事業所の方も、いやいや去年の研修だけではなくて別のところでも受けてるんですよというのであれば、認識が広まって深まっているのかなと思いますが、ちょっとわからないので、なるべく研修を受けて、ケアラー支援について認識をした上での課題把握に結びつくといいなと思っているところです。それが三つ目です。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>おそらく質問三つでご意見一つだったのかなというふうに思っております。まず1点目が、進学なされなかった若者ケアラーへの調査はなされるのかということ。そして2点目が、効果測定項目というものが今回の調査に含まれるのかということ。3点目が、支援者向けの調査については悉皆なのかということを確認の上ですね、もし悉皆でないならばその理由は何かということ、これについてご質問だったかと思います。</p> <p>おそらくご意見としてですね、現在実施している研修につい</p>
--------------	--

<p>事務局（篠原主査）</p>	<p>での参加の割合というものが、障害と行政のところで少なかったようであると。もともと障害の比率は高齢よりも少なくはあるんですけども、その辺りの比率がですね、妥当な比率だったのかってことはちょっとこの中でわかるかわからないかあれですけども、この研修を通した課題把握という方法も今後は必要なのではないかと。つまり一定の知識終えた上で、課題を把握していくってというようなそうした課題を把握していく方法というのが今回の調査以外にも必要なのではないかと。というご意見を一つ賜ったのではないかと。というふうに思っております。今の質問について事務局の方からお願いできますでしょうか。</p> <p>まず、進学できなかった方と若者ケアの把握というところなんですが、こちらはスライドの②その他若者ケアラーというところで、個別にインタビュー調査を行って把握をしていきたいと考えております。</p> <p>おっしゃるとおりで進学できなかった、しなかった方というのも多くいるとは思いますが、なかなかそこを全数把握してくとかっていうところが難しいところですし、なので個別に支援者団体などを通じて、ご紹介いただくなどしながら、インタビュー調査をし、個別の生の声を拾っていきたいと考えております。</p> <p>2点目の効果を測れるような内容とするのかというところですが、これをお諮りした後アンケートの項目について、皆さんに意見の照会のメールを投げさせていただくんですが、その中で具体的な取組をしているかとか、こういった効果があったとかそういったところもですね、項目として入れて、声を集めていきたいと考えております。</p> <p>3点目が悉皆かと、障害のところかと思うんですが、市町村障害者相談支援事業受託事業者と基幹相談支援センターになぜ絞っているのかというところかと思うんですが、障害の相談は3類型ありまして、いわゆる広く一般相談を主に担っているところに対象にやっていきたいと考えております。なので、市町村の相談事業を受託している事業所もしくは基幹相談支援センターというところを対象に調査していきたいと考えております。</p>
------------------	--

	<p>あと、研修を受けた上での把握が必要じゃないかというのはごもっともですし、今年度も一部研修のアンケートをアレンジさせていただいて、こういった課題が研修があるかなどについて、受講した方にいろいろと聞いていまして、そのアンケート結果をもとにこういった課題があるんじゃないか、こういった課題を改めて確認すべきじゃないかということで、今回の実態調査をやっていきたいと考えたところでございます。引き続き研修を受けた方へのアンケートについても改良しながら、そういった声を聞いていきたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>堀越委員いかがでしょうか。</p>
<p>堀越委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。 1番目のところで、進学できなかった子供たちについては、団体に聞くのもいいんですけども。せっかく全高校に聞くわけですよね。そこでどんな状況にあるのかを把握するのは私は大事じゃないかなと思いました。以上です。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。 1点確認でございますけれども、進学できなかったという表現になっておりますが、できなかったというのは希望しているけれどもできなかったとか或いは我々側が比較的大学に行かれる方が、多いという観点からできなかったという言葉を使っているのか。調査を行う場合に、できなかったとなると希望しているけれども、できなかったっていう方を対象とすることになるので、ここをできなかったとするのか、進学されなかった方をするのかっていうのはまた実際に調査を詰めていくときに、ご検討いただければというふうに思います。 それでは他はいかがでございましょうか。では、土屋委員と豊田委員にお願いいたしたいと思います。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>2番の支援者向けの調査のところでちょっとお伺いしたいんですが、地域包括支援センターと障害者の相談支援事業所という、ここに書いてあるところが対象の予定となっているんですが、居宅介護支援事業所のケアマネジャーさんで要介護1</p>

	<p>から 5 の方を担当している事業所さんとかが、ケアラーの方の相談を受けたりっていうのもあると思うんですが、障害者の方もケアマネージャーという立場の方がいらっしゃると思うんですがそちらには調査されるご予定はないのかということ、その方達のご意見だと、より何か現場の声に近いんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。</p> <p>以上です。</p>
石山委員長	<p>はい。相談を広く受け付けるところだけを対象とするのではなくって、実際に計画作成をして、深く関わっていく長く関わっていくところの、居宅介護支援事業所の介護支援専門員というものを対象とするのか、しないのか、しない理由は何かということをございましょうか。では事務局お願いいたします。</p>
事務局（篠原主査）	<p>ケアマネさんや相談支援員さんが家族に相對してケアプランを組んでいくってことはあるかと思ひます。なので、おそらくおっしゃる通りではそこも対象としては幅広く捉えればいけるかなとは考へておひますが、地域包括支援センター、先ほども障害者相談支援事業所についても、広く一般相談を受けるところを主にやっていきたいなと考へておひますが、対象についてはまた相談させていただければと思ひます。</p>
石山委員長	<p>土屋委員よろしいでしょうか。</p>
土屋委員	<p>はい。ありがとうございます。</p>
石山委員長	<p>これに関して私から確認させていただきたいんですけども、埼玉県では、地域包括支援センター向けにはかなり教育というか研修の機会あるようですけれども。</p> <p>居宅介護支援事業所とか、サービス等利用計画を作成する相談支援専門員向けの研修というのは、どれぐらい今、充足している感じでしょうか。</p>
事務局（篠原主査）	<p>ケアマネ等に対して、ケアラーの關係の研修をどう充足したかっていうことでしょうか。</p>

石山委員長	はい。
事務局（篠原主査）	ケアマネの更新研修など、機会をとらえて、ケアラー関係のものをやらせていただくことはやっております。昨年度もですし、その前からも実施しています。
石山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>実際に調査をするときにおそらくこのケアラーとかヤングケアラーの定義であるとか、そもそも概念とか意識をして実践していないとなかなかその課題意識っていうものをとらえるのが、調査上難しいのかなという気はいたしております。</p> <p>法定研修がですね介護申請も来年度から変わっていくというところでヤングケアラーが入っていくんですけども、おそらくその辺りの概念とかですね、提示とか、発見していくという意識が高まった時に、かなり調査としての意義も高くなっていくかと思えます。そういった意味で地域包括支援センターとかが一般的な窓口を広くして相談を受けているところについてはかなり教育が進んできているので、調査対象としてとらえるにはかなり有用な対象ではないかなというふうに思っています。</p> <p>それでは、大変お待たせいたしました豊田委員お願いできますでしょうか。</p>
豊田委員	<p>資料にある「ケアラー支援計画策定のための実態調査」（案）の3.支援者向け調査（ヤングケアラー）の部分ですが、実施方法のところの①で高校、小中学校へと書いてありますが、これはすべての学校ということでしょうかという質問が一つ。</p> <p>もう一つは、意見ですが、後で具体的な質問項目は事前に見せていただけるといふふうに伺っておりますけれども、私は実態調査やることは非常に大切なことであるという認識は持っています。</p> <p>ただ、一方で学校には多くの調査依頼がありますので、中身について、身のあるものにしていただき、厳選もしていただきたい。回答も、選択制にするなど、配慮していただけるとありが</p>

石山委員長	<p>たいという要望です。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。 豊田委員からは、ご質問等ご意見一つずつ頂戴いたしました。質問につきましてはですね支援者向け調査の対象について、悉皆であるかどうかということについて、頂戴いたしましたので、事務局からお願いいたします。</p>
事務局（篠原主査）	<p>すべての学校にということではこちらは悉皆調査を考えております。</p> <p>二つ目についてはおっしゃるとおりだと思います。学校の先生方が非常に忙しいというのは存じ上げておりますので、可能な限り、選択肢を設けるだとか質問項目を絞るといったことや、実施時期についても相談させていただきながら、やらせていただきたいと思います。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ぜひともご負担にならないようにそして本当に必要な項目とは何なのかとか、回答しやすさとか、そういったところに留意して今後作っていければというふうに思います。</p> <p>それでは他の方がいかがでしょうか。</p> <p>瀧澤委員、お願いいたします。</p>
滝澤委員	<p>実態調査の中の支援者の調査ということでちょっと前に戻ってしまうかもしれないのですが、民間支援団体のインタビューという記載について、具体的な民間支援団体についての質問と、それから調査内容の中に相談以外の把握方法（民生委員からの情報提供等の把握）という記載がありますけれども、先ほど4年度までの実績の中で、地域福祉向け研修として、民生児童委員や子供の居場所づくりの方も参加をされていて、本日各委員の方からは、そういう研修において出てきた内容、懸念や課題を、今後、项目的に挙げていただきたいと思いますということが出ていましたことに同感です。ヤングケアラー、当事者の方が地域の中で「助けて欲しい」という声を受けとめる場合、逆</p>



	<p>にあなたは元気だし、面倒見てあげられてよかったねという ような対応をすることも、まだまだ多くございますので、そう いうことを解消できる研修であり、そういうことを掴んでい ただいていると思っておりますが、項目がわかっておりませ んのので、インタビュー調査についての今のお考えを質問いた します。お願いいたします。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ご質問とご意見であったかと思えます。 1点目が、支援者向け調査の民間支援団体のインタビュー調査 というのは具体的にどういったところを想定されているのか ということ。 そしてもう1点が、実際にどのような効果をねらったインタ ビュー内容を考えておられるのかってというようなご質問とと らえてよろしいでしょうか。 2点について改めてちょっと確認をさせていただきます。</p>
<p>滝澤委員</p>	<p>言葉が足りなくてすいません。 具体的な内容ということは、本日はないということでしたの で、ただ民間支援団体というもののちょっとイメージが掴め なかつたものですから、どのような視点で調査をなされたい のかということをお願いしたいと思えます。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。 1点目が、具体的な民間支援団体取られたところかっていうこ とと、どのような方向性でお聞きになるのかというあたりだ というふうに思います。 では事務局お願いいたします。</p>
<p>事務局（篠原 主査）</p>	<p>はい。 民間支援団体というところなんです、例えばと介護者サロ ンだったり、ピアサポートを行っている団体があります。 NPO 法人だったり、あとは障害のあると家族会だったりなど、 様々あるかと思えます。そういった団体にインタビュー調査 をしていきたいと考えております。そういった団体も支援者 としては非常に重要だと思っておりますので、支援の状況だ ったりとか支援にあたっての課題だったりとか、行政機関に</p>

	<p>対しての要望などもあるかと思いますので、そういったあたりを丁寧聞いていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
石山委員長	<p>滝澤委員いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
滝澤委員	<p>はい。わかりました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
石山委員長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>こちらはインタビューとなっておりますけれども、どのような項目を聞くのかというインタビューガイドについても、調査票の詳細を確認する際にあわせて委員の皆様にご確認いただけるということで合っておりますでしょうか。</p> <p>事務局お願いいたします。</p>
事務局（篠原主査）	<p>はい。インタビューガイドどこまでのものかというのがあるかと思いますが、ある程度いった内容を聞いてくのかとかどういう目的でいくのかっていうのを示していきたいと考えております。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>他はいかがでございましょうか。</p> <p>花俣委員お願いいたします。</p>
花俣委員	<p>全般に対してはもう皆さんそれぞれ様々な意見が出たので私の方から特段はございませんけど、ただいま、ご説明いただいた民間支援団体へのインタビュー調査にですね、社会福祉士会は入れられないものかなと考えています。例えば権利擁護センター「ぱあとなあ」というのが市内にもあり、その運営は社会福祉士会です。そこでお仕事をされている方のお話を聞くと、困難事例であるとか生活困窮者の支援の場面で、いわゆるヤングケアラーと思われるような方が非常に多くおられるというお話を聞いております。なので、もしかすると本当にヤングケアラーの実態、環境的なものについては、社会福祉士</p>

<p>石山委員長</p>	<p>会さんが把握されていることが多くあると思われますので、その支援団体の中に、そういった所も入れると、よりリアルな実態がわかってくるのではないかなというふうにも感じております。そこをご検討いただければということで、ご参考までに意見を申し上げました。</p> <p>以上になります。</p> <p>花俣委員ありがとうございます。</p> <p>社会福祉士会を推奨しますということで、ご意見をいただきました。理由としては生活困窮の事例であるとか困難事例というものを取り扱って、その中に事例が多数あるようだという事ですね。確かにヤングケアラーの問題というのは複合的重層的な課題があるというふうに言われておりますので、そういったところから実態を捉えていくということもできそうだと思います。</p> <p>他はいかがでしょうか。堀越委員お願いいたします。</p>
<p>堀越委員</p>	<p>2番目の支援者向け調査で皆さんのお話聞いていて、ちょっと触発されたところがありました。行政におけるケアラー支援体制については計画で市町村におけるケアラーへの相談支援体制の構築が重要視されていて、市町村の場合は重層的支援体制の中で、相談受けていくのがいいんじゃないかということが提起されています。</p> <p>そうすると、この支援者向け調査の中に、市町村で重層的支援体制を担っている窓口の方に、ケアラー・ヤングケアラーの相談がどういうふうに来ているのかというのは、ぜひ聞いていただきたいと思ったのが1点です。それからこの間ケアラー支援をやっている方とお話をしていて、生活困窮の窓口にかなり来ますよと伺いました。入口の問いは違うんだけどもいろいろ話を聞いているとヤングケアラー支援の相談が背後に隠れているものがあるということだったんですね。</p> <p>なので、重層的支援体制の窓口とか、あと生活困窮の窓口にも、聞いていただけないかなと思いました。以上です。</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>重層的支援体制整備事業始まっているかと思えますし、あと</p>

<p>石山委員長</p>	<p>はですね生活困窮者自立支援法の取り扱いをしているところ        ですよ。ここの所管のところにもぜひ聞いていただきたい        というような要望であったというふうに思います。ありが        とうございます。        他はいかがでしょうか。大丈夫そうですか。</p> <p>ありがとうございます。        大変貴重なご質問ご意見を頂戴したというふうに思っ        ております。今回ですねその対象そのものについてのご        意見もございましたので、改めてこの辺りお考えいた        だいた上で、今年度        できることというものを改めて整理をしていただければ        というふうに思っております。        そして、ご意見の中にはですねこの後の調査票作成と        インタビューガイドの作成に繋がる大変貴重なご意見        を頂戴したというふうに思っておりますので、是非とも        それを加味しながら、具体的な調査票に作業ガイドの        作成に生かしていただければと思います。        それではですね、このような内容をお示しいた        だいておりますので、改めてご検討いただいた上で、        事務局案の形をとらせていただくという        ような形でもよろしいでしょうか。</p> <p>(一同同意)</p>
<p>石山委員長</p>	<p>ありがとうございます。        それではですね、一旦調査の方向性そのものは、        大きな対象というところでの方向性は固まった        というふうに思っておりますので、具体的な        項目についてはまた事務局からご連絡を        いただきたいと思っております。        委員の先生方からたくさんのご意見を頂戴        しましたけれども、藤岡委員の方から何か        ございますでしょうか。</p>
<p>藤岡委員</p>	<p>いろいろとご検討いただきまして        ありがとうございます。        地域包括ケア局長の藤岡でございます。        今回第二期のケアラー支援計画を策定する        という事になりますので、私どもも手探        りの中でいろいろ皆様方に、教        えいただきながらですね、何とか        これまでやってきたと思っ        ており</p>

	<p>ます。 引き続きですね、いろいろ課題、映像が問題点いろいろあると思いますので、ぜひ事務局の方にまたこの会議の時だけでなく結構ですので、メール等でご意見お寄せいただきまして、ぜひまたご支援いただければと思います。よろしく願います。</p>
石山委員長	<p>ありがとうございます。 今、澁谷委員が挙手されていましたが。澁谷委員お願いします。</p>
澁谷委員	<p>すみません。もし、時間があるなら発言させていただきたいです。アンケートに回答していただくというのは、すごく時間のない中でみなさんの時間をいただくってことだと思うんですね。先ほど豊田先生仰っておられましたけど、学校の先生方は本当にお忙しい中で、それでもこれが子供たちのためにこう役立つんだっていうところ、或いはアンケート答えるっていうこと自体で自分が情報を得られるとか、アンケートがこのように使われるんだということが見えてくると、すごくやる意味を感じていただけののかなと。ただ答えを下さいというだけでなく、そういう作り方をしていくべきではと思いました。以上です。</p>
石山委員長	<p>はい。やはり調査のご協力をお願いするにあたっての調査に対する我々のスタンスですよね。作り方のスタンスというところをいただいたかというふうに思います。 調査自体が普及啓発に繋がるというような機能もございますのでそこを生かした形で行われてよろしいかと思えます。 それではですね大変貴重なご意見、いただいて参りましたので今後に生かしていきたいと思えます。 先ほどですね、藤岡局長からいただきました通り、1回目の実態調査というのはまさにですね。何があるのかわからないし、これから初めての計画作成をしていく中での難しさ、それからコロナとともに始まったこの有識者会議でございましたので、そうしたところでの難しさですね。 そう閉じた過程が閉じてしまって見えないという中で、どの</p>

	<p>ようなタイミングでどんなふうに聞いていったらいいかという難しさがあって、その中でもしっかりと結果を出して計画を作成して、このような成果というものを得ることができているというのは非常に大きな認めるべき成果だというふうに思っております。</p> <p>今度の調査というのは、実際に動き始めたものを生かしながら、次の計画につなげていくんだという循環を回していくような調査のつくりになっていくと思いますので、前回調査というものを参考にしつつもやはり違うものをこの調査に求めていかないといけない。</p> <p>こうしたことが今日のご発言等からいただいたことではないかというふうに思っておりますので、それを含めた形で事務局案、お作りいただきまして、そして都度各委員に情報共有をしていただきたいというふうに思います。</p> <p>それではですね、本日予定されていた議事は以上でございます。</p> <p>今日もしですね、ご意見十分に意見をお出しいただいたと思うんですけども、やっぱりこういう意見があったなというふうに後から思い返された場合もあるかと思えます。</p> <p>そうした場合にはですね、調査項目案への意見とともに 5 月 17 日水曜日までに事務局宛にメールをいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それではその他として事務局の方からのご連絡事項ございませんでしょうか。</p>
事務局（宮下課長）	特にございません。
石山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日は本当に委員の皆様には大変貴重なご質問ご意見を頂戴したと思っております。誠にありがとうございました。</p> <p>それではですね、すべての議事を終了いたしましたので私の進行の任を降ろさせていただきたいと思えます。進行を事務局にお渡しいたします。よろしく願いいたします。</p>
事務局（篠原	はい。皆様ありがとうございます。

主査)	以上をもちまして、令和 5 年度第 1 回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議を閉会させていただきます。 本日の議事録につきましては、事務局において作成後、確認をお願いしますのでよろしくお願いいたします。皆様ありがとうございました。
-----	---